

公共事業事前評価調書

[記入責任者職名 農地整備課 大石 二郎]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	やつしろかいがん 県営 八代海岸 地区 海岸保全事業
事業箇所	八代市昭和町同仁町地先、郡築6番町～12番町地先、日奈久栄町地先、二見洲口町地先
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 5476) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 5476)
事業期間	平成25年度 ～ 平成29年度 (5年間)
総事業費	1,644.0 百万円 (うち県費 739.8 百万円)
事業内容	堤防工 L=6,584m、樋門補修工 1式 陸こう 16箇所、耐震調査 1式
事業目的	東日本大震災を教訓に熊本県地域防災計画の見直しが進められる中、高潮等に関する危機管理対策として既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保を図ることを目的とする。 さらに、既存施設の耐震性を把握するため、耐震調査を実施し、今後の耐震対策検討のための基礎資料として活用する

【現況写真】



(事業着手前の状況)

- 【写真①】
・裏法が被覆されておらず、越波した海水により堤体土砂が流出し破堤する恐れがある。
- 【写真②】
・開口部の開閉が角落とし式のため、操作に時間を要している。
- 【写真③】
・樋門の駆体の鉄筋が露出している。
- 【写真④】
・非常用ゲートの巻上機は手動であり、操作に時間を要している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 23
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>堤体及び樋門の傷みが著しく漏水も発生しており、このまま放置しておくると高潮発生時に堤防が破堤する危険性がある。</p> <p>また、海岸への進入路である開口部も一部木製角落としのため開閉に長時間を要することから、緊急時の対応が困難な状況となっている。</p> <p>本地区の海岸保全施設の耐震性については、地震時の防災機能低下を防止するため、熊本県地域防災計画に基づき施設の耐震性を把握する必要がある。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	該当なし

【 周辺状況 】

関連事業	該当なし
市町村、地元の状況	<p>東日本大震災を教訓に八代市や地元の防災意識は高まっている。本事業は高潮等に関する危機管理対策として、緊急的に海岸堤防の防災機能の確保を促進するものであるため、本事業に対する地元期待は大きい。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	八代市の意見を聴取して事業計画書を作成している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (八代海沿岸では海苔養殖業などが盛んであり、工事施工の際には関係漁協と協議を行い、海苔養殖期間に配慮した工期設定を行う。)	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

①基礎的事項の評価: 評点 I

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	①地元に対する事業計画内容、負担金等の説明		○	
	②関係市町村の事業推進体制		○	
	③関係漁協との協議(予備)		○	
事業関係者、関係機関との協議、調整	①関係機関等との調整		○	
事業内容	①要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合		○	
	②関係法令、基準等への適合		○	
	③地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性	○		
必要性～計画の検討度	①すべての項目でE評価を満たすこと	○		
		60	評点 I 計	60

②必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点 II

a=4点、b=3点、c=2点、d=1点、e=0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	①各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	②事業の広域性(市町村合併支援)	4	d	1
	③地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定:特定地)	4	d	1
	④防護区域内の重要施設の有無(市町村役場、警察署、消防署、病院等)	4	a	4
	⑤当該区域に対する影響	4	a	4
	⑥防護区域内の防護人口	4	a	4
		24	計	17

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	①周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	4	c	2
		4	計	2

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	①費用対効果の算定	4	a	4
		4	計	4

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	①環境面又は利用面での検討	4	c	2
		4	計	2

項目数 9	/	評点計 25	*	40	=	評点 II 28
(必要性(重要性)～計画の検討度の評価: 評点 II の配点40点)						

③総合評点

評点 I 60	+	評点 II 28	=	総合評点 88
------------	---	-------------	---	------------